

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635－1847（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635－1847（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	1,244,536	1,042,284	4,374,479
経常利益 (千円)	7,850	108,518	178,741
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	4,672	106,042	155,305
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△3,820	104,867	73,563
純資産額 (千円)	720,731	902,913	798,049
総資産額 (千円)	3,939,938	3,708,122	3,683,420
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	1.98	44.85	65.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	1.97	44.72	65.55
自己資本比率 (%)	18.0	24.1	21.5

- （注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が前事業年度から続くなか、当社グループ事業に大きな影響を与えました。今後も引き続き、状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

当社グループは、第71期（2019年2月期）から第74期（2022年2月期）連結会計年度において、営業損失を計上しております。第74期は、各種助成金の活用により営業活動によるキャッシュ・フローは黒字となりました。

しかし、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しています。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行に移しております。

①卸売・小売事業については、

- ・市場へ供給する商品のデザイン、パターン、縫製仕様の見直し、商品の価値を落とさずに販売価格の見直しを図るとともに、魅力ある新商品の開発に努め、消費者への訴求力を高めていきます。

- ・百貨店、直営店売場など店頭V P（ビジュアルプレゼンテーション）は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新顧客の増大を図ります。

- ・製造、仕入のコントロールによる在庫リスクの低減

- ・製造原価の低減による適正粗利の確保について2022年春夏期の実績を検証し、同秋冬期における確度向上に努めるとともに、引き続き固定経費と変動経費の徹底的削減を継続して、2024年までの期間に売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

②ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、

野菜の水耕栽培、土耕栽培の生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を2024年までに実現できる体制を整えてまいります。

③資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関への借入金元本返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度などの利用により、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は15億68百万円と、当面の事業継続に必要な資金を確保しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、本年3月のまん延防止等重点措置の解除以降、一部に持ち直しの動きがみられるものの本格的な鎮静化の目途が立たない中、中国国内のゼロコロナ政策によるロックダウンやウクライナ問題の長期化を背景としたサプライチェーンへの影響懸念や資源価格、原材料価格の高騰や円安の進行などから、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

当アパレル業界でも、行動制限の緩和による人流の増加から、旅行やイベントなどの回復による外出着やオケージョン商品の需要に期待がかかるものの、衣料品への消費マインド低迷は根強く、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、前年に引き続き、百貨店売場や自社グループ直営店などリアル店舗とWEBチャネルの両面からお客様との接点を広げて販売に努めるとともに、専門店卸販路の回復、拡大にも努め、加えて製造・仕入のコントロール、製造原価の低減、固定経費及び変動経費の削減を継続し、現下の厳しい状況に対処してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて24百万円増加し、37億8百万円となりました。これは主に、商品及び製品の減少64百万円、仕掛品の減少22百万円などがあった半面、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1億38百万円などがあったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて80百万円減少し、28億5百万円となりました。これは主に、買掛金の減少1億11百万円などがあったことによるものです。

また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億4百万円増加し、9億2百万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は10億42百万円（前年同期は12億44百万円）となりました。損益面におきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めましたものの、営業損益は76百万円の損失（前年同期は1億76百万円の損失）、経常損益は雇用調整助成金ほか助成金の活用などにより1億8百万円の利益（前年同期は7百万円の利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は1億6百万円の利益（前年同期は4百万円の利益）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号、以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。この為、前第1四半期連結累計期間（収益認識会計基準適用前）との比較において、売上高の増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

セグメント別の経営成績の概要は次のとおりであります。

<卸売事業>

消費マインドの本格的回復、売上高の回復が見通せない中、お得意先・売場単位の損益改善を課題に、取引条件の改善交渉、不採算取引の整理など効率を重視した営業活動に継続して努めましたほか、販売費の抑制、製造原価の低減などに努めてまいりました。

その結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は6億45百万円（前年同期は6億73百万円）となり、営業損益は62百万円の損失（前年同期は1億77百万円の損失）となりました。

<小売事業>

店頭の回復が見込みにくい中、既存店舗単位の損益改善に注力し、お買い求めやすいリーズナブル商品の品揃えを強化して店頭活性化を図り、新規お客様の獲得による顧客増大に努めるほか、不採算店舗の閉鎖も行い、損益改善に注力してまいりました。

その結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は3億93百万円（前年同期は5億68百万円）となりましたものの、営業損益は7百万円の損失（前年同期は10百万円の利益）となりました。

直営店数につきましては、当第1四半期連結累計期間中に、新規出店はなく、不採算店3店を退店し、同期間末の運営店舗数は当社グループ合計で38店となりました。

<福祉事業>

当社グループの社会福祉への取組みとして、障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の認可を受けた「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を行う会社として2012年にラピーヌ夢ファーム株式会社を設立し事業を行っております。事業規模としては、連結売上高に占める割合は小さいものの、水耕栽培に加えて土耕栽培にも注力し、採算性改善に努めております。

当事業の当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3百万円（前年同期比32.3%増）となり、営業損益は6百万円の損失（前年同期は9百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、消費動向の変化、気象状況や自然災害、感染症の拡大等のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。当社グループでは、消費動向に留意しつつ、魅力的な製品の提供に努め、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための情報収集、人材育成や組織体制の整備、内部統制強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めてまいります。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における必要資金は、当社グループ製品の製造に係る原材料費等の費用や販売費及び一般管理費等の運転資金、直営店舗及び百貨店売場等の開設及びリニューアルに係る投資資金が主なものであります。

運転資金及び投資資金の調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。これらにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

また、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は16億44百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,567,064	2,567,064	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,567,064	2,567,064	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	—	2,567	—	30,000	—	25,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 202,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,347,500	23,475	—
単元未満株式	普通株式 16,964	—	—
発行済株式総数	2,567,064	—	—
総株主の議決権	—	23,475	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラピーヌ	東京都千代田区神田東 松下町17番地	202,600	—	202,600	7.89
計	—	202,600	—	202,600	7.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第74期連結会計年度 監査法人まほろば

第75期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清流監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,560,226	1,568,257
受取手形及び売掛金	338,501	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	477,194
商品及び製品	213,734	149,164
仕掛品	34,952	12,513
原材料及び貯蔵品	8,068	11,050
その他	68,563	50,063
貸倒引当金	△1,298	△1,367
流動資産合計	2,222,749	2,266,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	333	320
土地	941,058	941,058
有形固定資産合計	941,391	941,378
投資その他の資産		
投資有価証券	258,984	253,033
差入保証金	250,777	237,537
退職給付に係る資産	4,133	4,133
その他	11,409	11,156
貸倒引当金	△6,027	△5,995
投資その他の資産合計	519,278	499,866
固定資産合計	1,460,670	1,441,245
資産合計	3,683,420	3,708,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,387	138,858
電子記録債務	38,251	64,575
短期借入金	※ 1,070,356	※ 1,070,356
未払金	532,077	479,711
未払費用	776	744
未払法人税等	13,790	6,421
返品調整引当金	15,300	—
ポイント引当金	23,368	—
契約負債	—	67,927
資産除去債務	3,546	35,483
その他	57,796	71,835
流動負債合計	2,005,650	1,935,913
固定負債		
長期借入金	570,000	570,000
繰延税金負債	1,387	1,387
退職給付に係る負債	116,596	114,994
資産除去債務	173,928	166,497
長期預り保証金	5,208	4,208
その他	12,599	12,207
固定負債合計	879,720	869,295
負債合計	2,885,370	2,805,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	849,263	849,263
利益剰余金	158,177	264,220
自己株式	△246,111	△246,114
株主資本合計	791,329	897,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,685	74,734
退職給付に係る調整累計額	△79,992	△75,216
その他の包括利益累計額合計	693	△482
新株予約権	6,027	6,027
純資産合計	798,049	902,913
負債純資産合計	3,683,420	3,708,122

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1,244,536	1,042,284
売上原価	643,763	365,657
売上総利益	600,772	676,627
販売費及び一般管理費	777,630	753,424
営業損失(△)	△176,857	△76,797
営業外収益		
受取利息	6	20
助成金収入	186,059	187,925
その他	2,514	1,514
営業外収益合計	188,580	189,460
営業外費用		
支払利息	3,613	3,633
支払手数料	87	—
為替差損	98	—
その他	74	510
営業外費用合計	3,872	4,144
経常利益	7,850	108,518
特別損失		
固定資産除売却損	320	—
特別損失合計	320	—
税金等調整前四半期純利益	7,530	108,518
法人税、住民税及び事業税	2,857	2,476
法人税等合計	2,857	2,476
四半期純利益	4,672	106,042
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,672	106,042

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	4,672	106,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,938	△5,951
退職給付に係る調整額	△12,431	4,775
その他の包括利益合計	△8,493	△1,175
四半期包括利益	△3,820	104,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,820	104,867
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、第71期（2019年2月期）から第74期（2022年2月期）連結会計年度において、営業損失を計上しております。第74期は、各種助成金の活用により営業活動によるキャッシュ・フローは黒字となりました。

しかし、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行に移しております。

①卸売・小売事業については、

- ・市場へ供給する商品のデザイン、パターン、縫製仕様の見直し、商品の価値を落とさずに販売価格の見直しを図るとともに、魅力ある新商品の開発に努め、消費者への訴求力を高めていきます。

- ・百貨店、直営店売場など店頭VP（ビジュアルプレゼンテーション）は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新顧客の増大を図ります。

- ・製造、仕入のコントロールによる在庫リスクの低減

- ・製造原価の低減による適正粗利の確保について2022年春夏期の実績を検証し、同秋冬期における確度向上に努めるとともに、引き続き固定経費と変動経費の徹底的削減を継続して、2024年までの期間に売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

②ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、

野菜の水耕栽培、土耕栽培の生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を2024年までに実現できる体制を整えてまいります。

③資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関への借入金元本返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度などの利用により、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は15億68百万円と、当面の事業継続に必要な資金を確保しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

・カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる商品及び製品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「流動負債」の「ポイント引当金」として計上しておりましたが、付与したポイントのうち、履行義務として識別されるものについては、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。これにより付与したポイントについて契約負債を認識し、「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。

・返品に係る収益認識

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の売上高及び売上原価相当額を除いた額を売上高及び売上原価として認識する方法に変更しております。これにより返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「契約負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は119,635千円、売上原価は107,677千円それぞれ減少し、営業損失は11,958千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期に関して不確実性が高いと考えております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性を考慮し、前連結会計年度同様、今後も一定期間にわたり継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※当座貸越契約

当社グループは、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	—	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	1,034千円	12千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月27日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき、剰余金の処分を行いました。これらの結果を含め、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が2,135,092千円減少、利益剰余金が2,139,765千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が851,113千円、利益剰余金が7,545千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	673,532	568,434	2,569	1,244,536	—	1,244,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	673,532	568,434	2,569	1,244,536	—	1,244,536
セグメント利益又は損 失(△)	△177,547	10,547	△9,857	△176,857	—	△176,857

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	645,679	393,205	3,400	1,042,284	—	1,042,284
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	645,679	393,205	3,400	1,042,284	—	1,042,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	645,679	393,205	3,400	1,042,284	—	1,042,284
セグメント損失(△)	△62,585	△7,914	△6,297	△76,797	—	△76,797

(注) セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円98銭	44円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,672	106,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,672	106,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,358	2,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円97銭	44円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

業務執行社員

公認会計士 久保 文子

代表社員
業務執行社員

公認会計士 加悦 正史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っている状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年8月3日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年5月26日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。